

# 障害児保育における技術向上を目指したコンサルテーションの実践

重松孝治

## A Practice Report on Consultation for Technical Improvement in the Childcare of Handicapped Children

Koji SHIGEMATSU

キーワード：障害児保育，コンサルテーション

### 概 要

本研究は、保育園への継続的な巡回相談を実施している自治体での実践について、その内容を報告するものである。本研究では巡回相談を、専門性をもつ者が援助対象に対して、問題状況とその援助の在り方について検討しあうプロセスであるコンサルテーションとしてとらえて検討を行っている。本研究での事例では、専門家への相談内容が各児童の保育上の相談に加え、各園の現状に応じた独自の相談や助言の要請が行われるようになってきている。そのため本研究での実践においては、従来の巡回相談における、特定の事例に対する問題解決型のコンサルテーション（児童への保育上の相談）に加え、研修型のコンサルテーション（保育者に対する研修の提供）やシステム介入型のコンサルテーション（園全体としての取り組みに対する助言や相談）を複合させながら進めてきたものである。こうしたことを実現するためには、各保育園側の知識や技術の積み重ね、専門家と保育園とが対等に話し合う関係の構築などが必要であると考えられる。今後もこうした実践を蓄積しながら、保育園を支えるためのより有用な援助が実施されるための検証が求められる。

### 1. 緒 言

わが国では1974年に厚生省（当時）から「障害児保育事業実施要綱」が示された。これにより、それまで障害児療育施設や一部の先進的な幼稚園・保育園での取り組みで進められていた障害児保育の実践が、全国各地の保育園に広げられることとなった。現在では全国の多くの保育園で障害児保育の実践が行われるようになってきている。厚生労働省によると2008年においては、7,260カ所の保育園において、10,719人の障害のある子どもが保育を受けていると報告されている。

このような状況において、障害のある子どもを担当し、様々な困難や悩みに直面する保育士を支えるための具体的な手立てが必要とされている。その方法として、園内研修やケース会議など園内において職員同士の専門性を深め、連携を促す働きかけを行うと同時に、外部の専門職からの支援（研修会の実施や巡回相談等）

を受けることがあげられる。この巡回相談を保育者へのコンサルテーションとして論考される研究が行われており、浜谷（2002）<sup>1)</sup>は、保育園でのコンサルテーションについて、保育士を支援することで子どもに対して間接的支援を行うことだと述べている。コンサルテーションとは、専門性をもつ複数の者同士が、援助対象である問題状況について検討し、よりよい援助の在り方について話し合うプロセスをいい、保育園におけるコンサルテーションでは、専門家や相談員（コンサルタント）が、児童（クライアント）を保育する保育者（コンサルティ）を支援するという関係になる。

コンサルテーションには、①特定の事例に焦点を当てた「問題解決型」、②複数の者を対象とする「研修型」、③組織への援助的介入を行う「システム介入型」の3つに分類される。巡回相談は、この問題解決型に該当するものとして従来多くの研究が行われてきた。

一方で米国ノースカロライナ州の自閉症支援プログラムとして実施されてきたTEACCHプログラムでコンサルテーションを実施してきたJ. Wall (2010)<sup>2)</sup>は、継続的な協働を行う場合は、コンサルテーションの各側面の役割を同時に行わなければならない必要性を指

（平成26年10月22日受理）  
川崎医療短期大学 医療保育科  
Department of Nursing Childcare, Kawasaki College of Allied Health Profession

摘している。つまりコンサルティの同意の下で問題解決のための協働だけではなく、必要があれば研修を行い、またコンサルティのいる現場のシステム介入を必要とする場合もあるとしている。

本研究では、継続的な協働として巡回相談を実施している自治体での実践について、その内容を事例報告するものである。

## 2. 方 法

A市は人口約50万人の中核都市であり、障害児保育に関する保育士への支援については、市主催の障害児保育の研修に加え、年間1名の国内留学、及び市内全保育園を対象とした専門指導者による巡回相談(以下、派遣事業)を実施している。派遣事業の目的は、障害児保育を必要とする児童数が増加するとともに、多様化かつ複雑化する障害の内容に適切に対応するため、関係機関や専門家から助言、指導等を受けることにより、保育園における障害児保育の充実を図ることとされ、専門の指導者(療育機関の支援者、作業療法士、言語聴覚士、大学教員等)が保育園を訪問し、対象児の保育を参観し、対象児の状況に応じた指導方法等について、相談し、助言を与えるものとしている。この事業の特徴は障害児等保育事業の実施認定を受けている児童(以下、認定児)の在籍者数に応じて、4時間の巡回相談を、年間最低2回から最高7回まで定期的に行うことにある。これにより単発の問題解決型の巡回相談のみでなく、各保育園の状況に応じて計画的な取り組みを行うことを可能とし、継続的な協働によるコンサルテーションの実施を可能とする。またその対象として障害児等保育事業の実施認定を受けていない児童であっても、園長の申し出と該当児の保護者の同意がある児童も含まれており(巡回訪問の日数のための数字には加算されない)、今後支援が必要になる可能性がある児童へのかかわりについても、相談及び助言を行うことが可能となっている。

筆者はA市において、障害児保育の研修を年間5回担当しており、また派遣事業として4園の巡回を行った。ここでは2013年度の巡回についてその内容を報告する。

## 3. 結 果

A市では派遣事業を2007年度より実施しており、その事業は7年目を迎えている。そのためコンサルタントへの訪問相談の内容も基礎的な内容から、より発展

的な内容へと移行してきている場合もある。各園とも基本的には各児童の事例についての、問題解決型のコンサルテーションを実施しているが、それに加え、各園独自の取り組みに関する相談や助言の要請がなされるようになってきている。ここでは各園での相談の取り組みについての事例を報告する。

### 事例1：B保育園

B保育園は過去には障害児保育指定園とされてきた経緯から、多くの障害児が毎年入園し、また保育士も障害児保育の担当経験を持つ者が多い園である。こうした経緯からB保育園では通常の問題解決型のコンサルテーションに加え、園自体が課題であると考えられるトピックについての研修を毎年職員対象に園内で実施している。2012年度は「コミュニケーション(表出)の支援を実施するための評価の手だてと支援の実施について」をテーマに講義形式の研修と具体的な映像を通じた事例検討を組み合わせる3回実施した。2013年度は「3歳児未満クラスにおける発達障害児へのかかわり」として、「社会性の発達段階に応じた保育活動及び環境設定」と「早期支援におけるジョイント・アテンション(共同注意)を育てるための保育士のかかわり(2回)」について、研修を行った。これは近年の早期発見の流れから、早期に診断を受ける子どもの数が増えてきている現状と、それに応じた特別な配慮が必要だと考えられる児童へのかかわりを保育園として学ばなければならないという保育園側の課題から要望されたテーマであった。

このようにB保育園での実践は、従来の問題解決型のコンサルテーションだけでなく、研修型と混合した形で実施したものである。またこの研修に合わせ、訪問時の観察時間を活用し、実際に子どもへのかかわりを筆者自身が実演し、知識の具体化を図る取り組みを行った。一般的に間接的な支援を行うコンサルテーションではあるが、保育士の技術習得において、より具体的なイメージを持つためにコンサルタント自身が直接的な支援を行うことが必要な場面が存在する。B保育園では他にも知的発達にも遅れがある発達障害児に対して、視覚支援を提示するタイミングやかかわり方など、研修型のコンサルテーションでは具体化されにくい個別的な技術について、園職員の同意の下で直接的な支援を行う場面を設定した。

研修では視覚支援の必要性やそのアイデアについて研修を受けている保育士は増えているが、実際の保育

現場では、それをどのように導入し、実践を行っていくかという具体的な技術の獲得が必要とされる。一方でこうした支援技術は、実際的な研修や経験を持たない保育士にとって、講義形式の研修だけでは十分学びにくく、イメージを持ちにくい内容を含むものである。こうしたことから実際的な実演を行うことによって保育士が学ぶことの必要性が感じられた。Wall (2002)<sup>2)</sup>も直接的な支援を行う場合には、必ずコンサルティの了解の上で行わなければならないとしており、この場合も、園長及び担任の許可を得た上でこのような形式でのコンサルテーションを実施した。

### 事例2：C保育園

C保育園からは、問題解決型のコンサルテーションを行うと同時に、保護者支援のために、年長児を中心に、一人ひとりの障害特性やそれに応じたかわりについてまとめられた「サポートブック」の作成を保護者と協働して実施したいという計画について協力の要請があった。そこでまず情報提供として、サポートブック作成に必要な参考文献の紹介を行った。また職員対象にサポートブック作成の仕方やそのプロセスについての研修を行った。また保護者にも「子どもの理解とサポートブックの活用」と題した研修会を保護者会（C保育園に在籍する障害児を持つ保護者の会）主催で行い、作成に向けての援助を行った。また作成の過程で、下書きした書面の文面のチェックと必要な情報のまとめ方の助言を随時行った。

このサポートブック作成を通して、作成に参加した保護者からは、「最初は大変だと思ったが、作成したことで子どものことがよく理解できてよかった」や「これで他の家族や学校に子どものことを話すことができると思う」などの感想を得ることができた。また、参加者全員から参加してよかったという評価を得るとともに、保育士からはサポートブック作成の過程の中で、「次年度への引継ぎに向けても有効な取り組みであった」という感想があり、次年度以降も継続して行う方針が決められた。

C保育園における今回の取り組みは1つの事例についての問題解決型の相談でなく、園組織全体としてのサポートブック作成という取り組みの導入に向けての実践であり、その援助はシステム介入型のコンサルテーションであるといえる。このように園全体で行う取り組みについて、継続的に巡回を行う相談事業のコンサルタントがその援助を担ったという事例である。

### 事例3：D保育園

D保育園は経験年数の少ない保育士が障害児を含むクラスの担任をしている割合が多い保育園であった。そのため個別の配慮を必要とする児童に対する保育が十分に実施されずクラス運営にも支障をきたすことがあり、問題解決型のコンサルテーションを丁寧に行う必要があった。同時に経験の差から対象児が通う療育機関への訪問において必要な連携がとりにくいことについての相談が園側よりあった。専門的な知識や技術を持つ療育機関に保育士が訪問した場合に、経験者であれば必要な情報を的確に収集することが可能であるが、経験年数の少ない保育士の場合にはそれが十分にできていないという反省を課題として挙げられた。こうした要請を受けて、連携に必要な園側の取り組みについて、園長や主任、障害児保育の取りまとめをしている保育士を交えて、その仕組みを一緒に検討し、随時、検証を行うこととした。具体的な実践としては、①訪問前に園内でケース会議を開き、対象児の姿の確認と園として収集すべき情報についてチームで検討する、②そこで検討された質問項目等は事前に療育機関に伝達しておく、③訪問後は再度園内でケース会議を開き収集した情報の整理と今後の保育にどう生かすかについて検討する、という流れを決めた。同時にその時に使用する書類の書式を統一し、どの保育士が訪問しても書式が変わらないことで情報収集をしやすいようにした（以前は各自が独自の形式でレポートをまとめており、保育士によって書かれる内容に差が生じていた）。またコンサルタントの訪問毎に経過を確認し、修正点や取り組みの課題を整理し、年間を通して検証を行ってきた。

こうした仕組みを整えることで、経験年数の少ない保育士が連携に向けての取り組みを一人で行うのではなく、園全体の取り組みの中で自然とそのプロセスや配慮点を理解していくことが可能になることを目指した支援であった。

この事例でもコンサルタントは、従来の問題解決型のコンサルテーションだけでなく、他機関（療育機関等）との連携についての園全体の取り組みに対する検討をシステム介入型のコンサルテーションとして行ってきた。特に公立保育園においては異動等によって職員構成が毎年変化するため、問題解決型のコンサルテーションだけを実施しても、十分にそれが園全体の知識として蓄積されにくい場合がある。本事例は、システム介入型のコンサルテーションを併用しながら、園

全体としての対応、特に経験年数の少ない保育士を支えるようなシステム構築を検討することを援助したものである。

#### 事例4：E保育園

E保育園は定員に対して対象児の割合が多い保育園である。そのため正規採用の保育士だけでなく、多くの臨時・パート保育士が対象児への担当として支援を実施しなければならない状況にあった。一方でA市における障害児保育に関する研修会への参加は正規採用の保育士に限られ、その知識が担当である臨時・パート保育士に十分に伝えられていないが多かった。こうした現状を踏まえ、E保育園からは臨時・パート職員を対象とした園内研修会の実施を要請された。そこでE保育園では、臨時・パート職員を対象とした研修会を2回実施した。テーマは「発達障害の理解と支援」と「子どもの行動の見方」というものであった。

さらに巡回時に各クラスを回りながら、問題解決型のコンサルテーションを同時並行して行い、臨時・パート職員への助言・相談といった援助を実施すると同時に、各保育士の理解がどの程度進んだのかについて把握を進めていった。Wallは研修型のコンサルテーションを行う場合にはコンサルティに対する評価（どの程度理解しているか）が必要であるとしている。継続した巡回である本実践においては、随時評価を進めていくことが可能であり、単に研修を実施するだけの取り組みではなくよりその理解を深めるための援助が機能していくことを可能とする。

今回は巡回した各園の独自の取り組みについて報告をしたが、各園での巡回の大半の時間は子どもの観察とケース会議による問題解決型のコンサルテーションである。特に障害児における多様性は、1年間の、ある特定の子どもへの支援経験だけで十分知識や技術を持てるものではなく、毎年の巡回事業の中で相談や助言を行いながら繰り返し実践する中で進めていかなければならないものである。

また各園は独自に障害児を持つ保護者の会を運営しており、巡回のプログラムの中で保護者に対する研修や相談について全園で実施された。この場合には必ず園の窓口担当者または担任・担当の保育士に参加してもらい、どのような問題を家族が抱え、それに対してどのようにコンサルタントが答えているかについて、問題解決のプロセスを学ぶ経験の場として設定した。同時に相談の中で園での取り組みと家庭での取り組み

の両方を確認することで、両者の今後の連携が具体的に、確実に進められるように調整を進めることを目指した。特に幼児期は障害児を持つ家族にとって混乱や不安の感情を持ちやすい時期であり、それを支援することも保育園に求められる機能の1つであると考えられる（ただし保育園だけで担うものではないかもしれない）。

またA市では対象児について、3ヵ月ごと及び1ヵ月ごとの支援目標の設定を各園に求めている。これは保育所保育指針において「障害のある子どもの保育については、一人ひとりの子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置付けること。また、子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応を図ること」(保育所保育指針第4章より抜粋)とされていることから実施されるものである。一方で各保育園現場では対象児の現状からどのような内容を目標として計画を作成していくべきかについての質問が増加している。こうしたことから巡回事業での助言内容において、本人の観察と保育士による情報収集にもとづく目標設定や、それを具体的に進めていく上での助言を各園で行ってきた。

## 4. 考 察

事例報告にあるように現在保育園が障害児保育の領域において求められる役割は、以前に比べ、より専門的になり、また多様化される傾向にあるといえる。そしてそれに伴い、各園に対する巡回事業においてコンサルタントが各園に求める期待も多様化していることが明らかである。統合保育の中で障害児を担当する保育士が抱える保育上の課題や問題を解決することに加え、今回の事例に挙げられた各園では様々な取り組みを行っている。B保育園ではより早期からの障害児の発達に向けた取り組みを園全体で考えるための研修を行ってきた。またC保育園やD保育園では、保育者や保護者を支えるための取り組みの導入や、他機関との連携のためのシステム構築など園全体での取り組みについて検討を行っている。またE保育園ではより多くの保育士が共通理解を持って保育を行うために研修会を実施してきた。各園はそれぞれ独自に園の課題を検討し、それに対する援助をコンサルタントに要請することで巡回事業を活用していた。今回の事例は、年間

で定期的に数回訪問するというA市の巡回事業の性質から、問題解決型のコンサルテーションに加え、研修型のコンサルテーションやシステム介入型のコンサルテーションを複合的に実践することが可能であった。そのため各地における巡回相談事業で同様の内容が実施されることは困難であるかもしれない。一方で継続的な支援を進めるうえで、より積極的な園側の取り組みが進められていることもまた事実である。

森ら(2012)<sup>3)</sup>は、幼稚園教諭及び保育士を対象とする相談業務の担当者へのインタビュー調査から、園に対するコンサルテーションの課題として、①専門職の役割・機能の周知と理解、②訪問する園と保育者に関する背景情報の不足、③園と専門職間の支援に関する見解の相違、④課題意識の不明瞭さ及び対話不足、⑤現場の実践に有効活用されるアドバイスの難しさ、⑥専門職の関与が子どもをめぐる関係性に意図せず及ぼす弊害、⑦専門職と現場が「指摘し合う」ことの難しさ、⑧依存的関係の固定化・対等な協働関係の困難さ、の8点をあげている。巡回相談をコンサルテーションとしてとらえる場合に、限られた期間や時間の中で行われる巡回相談は、上記の課題を指針としながら、それを踏まえた上で実践を進めなければならない。今回の事例においてコンサルティである園側がそれぞれの現場における課題を踏まえ支援内容を要請し、その上でコンサルテーションの内容をコンサルタントである筆者と協働して検討し、その実践を進めてきた。これは7年間というA市のアドバイザー派遣事業の実践の積み重ねの中で進められたものであるかもしれない。また今回の事例に挙げられた各園はそれぞれがA市の障害児保育の指定園として実践してきた経験のある公

立保育園であり、全ての園が同様のコンサルテーションを行える段階であるわけではないかもしれないという意味で特殊な事例であるかもしれない。また一方でコンサルタントに求められる役割が多様になる中で、コンサルタントの専門性が十分にそれに応えられない状況が発生することも可能性として示唆される。派遣事業においてコンサルタントをどのように確保し、どのように活用するかについても検討が必要になるかもしれない。今後もこうした実践を蓄積しながら、より有用なコンサルテーションが実施されるための検証が求められる。

## 5. 謝 辞

今回の専門家派遣事業において、筆者と協力して多大なる実践を進めていただいた各保育園の皆様、心より御礼申し上げます。またこうした事業に理解を進め、園と協働してくださる保護者の方にも心より感謝申し上げます。

## 6. 文 献

- 1) 東京発達相談研究会・浜谷直人：保育を支援する発達臨床コンサルテーション、「保育におけるコンサルテーションとは何か」、東京：ミネルヴァ書房、pp. 11-23, 2002.
- 2) ジャック・ウォール、服巻智子：ジャック・ウォール博士のコンサルテーションの極意：TEACCH学校コンサルテーションのノウハウに学ぶ、佐賀：ASD ヴィレッジ出版、2010.
- 3) 森 正樹、林恵津子：障害児保育巡回相談におけるコンサルテーションの現状と課題 — 幼稚園・保育所における専門職の活動状況から —、埼玉県立大学紀要14：27-34, 2012.

